

高機能型ドライブレコーダー設置支援事業

○制度目的

高齢者による事故を起こさない・事故が起こりにくい社会にする、家族間での話し合いの場を設けやすくする、市民が安心して暮らすことができるまちにすることを目的に、高機能型ドライブレコーダーの設置にかかる費用の一部を補助し、高齢者の安全運転意識の向上を図る。

○運転対象者

- ・ 満 70 歳以上の自動車運転する神戸市民
- ・ これからドライブレコーダー付き自動車保険の契約(特約)を行う者(すでにドライブレコーダー付き自動車保険の契約(特約)を行っている者は対象外)
- ・ 当該契約にかかる自動車の運転者が「対象者のみである場合」「複数名で運転する場合は主たる運転者である場合」が対象。対象者が保険契約者かどうかについては問わない

○申請者

対象者のご家族(家族の範囲は父母・祖父母・子・兄弟姉妹・孫(2親等内))からとして、運転対象者本人からの申請は対象外。 ※申請者の住所地は問わない

○受付人数・補助金額

- ・ 受付人数 500 人
- ・ 補助金額はドライブレコーダーの1年間の設置にかかる費用(最大約1万円)
(参考)A社 月額850円 × 12月 = 10,200円

○制度受付

2023 年6月から受付開始予定 (事業者公募を実施して、2023 年5月には参画事業者を決定予定)

○求めるドライブレコーダーの機能

- ・ 運転の観察や分析を行い、運転者に気づきを与える運転診断を行うことができる
- ・ 上記運転診断が家族にも情報共有できる
- ・ 危険運転警告(前方衝突のおそれや車線逸脱など)を行うことができる
- ・ 万が一の事故時に自動発報し、映像の転送を行うことができる

○(参考)全体の流れ

- ① 市民から当該事業への参加(補助金交付申請)を受付。対象者に神戸市から補助金交付決定
- ② 補助金決定通知を受けた申請者は、損保会社と契約を行い、ドライブレコーダーを設置
- ③ ドライブレコーダー特約の契約から1年経過後、神戸市から損保会社に契約状況の確認
- ④ 神戸市から申請者に請求書及びアンケートを送付
- ⑤ 申請者からの請求に基づき、神戸市から申請者に補助金を支出